

日本化学会春季年会託児室利用承諾書

2011年02月15日

日本化学会では春季年会参加者のために、春季年会会期中に託児室を設けております。ご利用に当たっては以下をご確認頂き、ご署名の上、お申し込み下さい。

1. 託児室の利用は春季年会参加者の同伴するお子様に限ります。お預かり出来るお子様は生後6カ月～小学校6年生までとします。
2. 春季年会会期中の託児室は、利用申請があった時間帯に、本会が契約するシッター会社からシッターを派遣し、設置します。ベビーシッターの人数については、シッター会社の規定に従い、お預かりするお子様の人数に応じます。
3. お預かりするお子様の当日の体調によってはお預かり出来ない場合もあります。
4. 託児室の利用には事前予約が必要です(当日の利用はお受けしていません)。当該年度の春季年会のウェブサイト(<http://www.csj.jp/nenkai/>)をご確認の上、必要書類を添えてお申し込み下さい。
5. 利用可能時間帯は8時45分～19時です(最終日は17時まで)。原則講演プログラムが稼働している時間帯とします。
6. 託児室は春季年会会場内に設置し、簡易設備を用意します。具体的な場所については利用者へのみお知らせします。
7. 利用料金は1,000円/時間とし、1時間単位で算出します。
8. 利用料金のお支払は会期後の振込となります。会期後、請求書を送付しますので、同書記載の指定口座へお振込下さい。
9. 申込内容の変更およびキャンセルについては、本会指定の期日までと致します。以降の変更については出来かねますので、申込内容に従い利用料金をお支払頂きます。
10. 託児室利用中の事故に備えて以下の保険に加入しています。万が一事故が発生した場合の補償については、下記保険の限度内となる事を予めご承諾下さい。
シッター会社: ベビーシッター総合保障制度(対人賠償1事故10億円、1名2億円)
日本化学会: 傷害保険(100万円)、賠償責任保険(対人賠償1事故10億円、1名2億円)
11. 本件に関する問い合わせ先は以下の通りです。
(社)日本化学会 企画部 年会係 E-mail:nenkai@chemistry.or.jp、Tel:03-3292-6163

(社)日本化学会 御中

私は上記事項を承諾した上で、託児室の利用を申し込みます。

平成 年 月 日

(保護者氏名) _____ 印

お申し込み際には「問診票」も併せて送信下さい。
本承諾書の原本は捺印頂き、当日ご持参下さい。